

勿凝学問 90

2007年7月7日七夕デビュー

45歳にして新しく公共選択学会に入会

2007年7月7日

(7月7日に書きかけた文章を12月31日に完成)

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

今年4月9日に、メールが届く。

掲載許可を頂いております

実は大変厚かましいお願いなのですが、7月7日(土)、8日(日)に開催される公共選択学会全国大会で、先生に、「福祉と援助」のセッションの座長をお引き受けいただけないかと思っております。そして、この機会に公共選択学会にご入会いただければと存じます。かねがね、先生のご著書や論文を拝見していて、是非、先生にご入会いただき、福祉分野での日本の公共選択研究を主導していただければと思っていたところがございます。

突然のお願いでございますが、是非お引き受けくださればと存じます。

以前からお世話になっている方からのメールであると同時に、実はわたくしの考え方の基礎のひとつに公共選択論があることは自分でも自覚していたので、了解しましたとの返事を出す。

そして今日、2007年7月7日七夕の日、朝から学会に出かけてきた。座長席に座ってまずやったことは、学会本部から届けられてきた「学会入会申請書」書き——こんなおかしな経験をする者は、おそらくこの世に他には居まいと、笑いながら書いて提出。正式にメンバーとなる。

さて、今日の本題は、自分では考え方の基礎に公共選択論があると自覚しているのに、なぜ、公共選択学会に入らずに距離を置いてきたのかを回顧することにある。理由は簡単、公共選択論の創始者たちは、小さな政府愛好者であり、彼らは「小さな政府」思想を普及させるために公共選択論を構築していた確信犯だったからである。彼ら確信犯たちがねらって作る「政府の失敗」論をひとつの科学としてまじめに学ぶ人たちが、公共選択論の創始者たちの意図をどれほど意識していたかは分からない。だが、この学問、マジメに勉強すればするほど、政府の利用価値を認めようとしないうる小さな政府論者になっていくという

論理構造を持っているようにわたくしには見受けられた。この点があるゆえ、わたくしはブキャナン、タロックをはじめとした公共選択論の文献をかなり読んでいたにもかかわらず、どうしてもこの学問に陶酔できなかった。

しかしながら、政府を国民から搾り取れるものすべてを搾り取ろうとするリヴァイアサンと見立て、このリヴァイアサン政府をいかに制御すべきかという問そのものは、至極まともなものだという感想ももっていた。政府をリヴァイアサンとする前提は、伝統的な経済学（ピグー以降は厚生経済学と呼ぶべき領域）、それを基礎におく伝統的財政学が、政府を国民のことを常に慮り心に決めたことは確実に実行できる慈悲深い専制君主とみなす前提とは真逆の前提である。この慈悲深い専制君主モデルは、19世紀末にスウェーデンの経済学者ヴィクセルによって痛烈に批判された。そしてヴィクセルの考えを敬いつつ継承したブキャナンたちは、20世紀半ばに政府をリヴァイアサンとみなす公共選択論を構築していく。

経済学を学びはじめた当初、伝統的な経済学は、慈悲深い専制君主に「あなた方政府の方々はご存じないかも知れないけれども、慈悲深き政策を行うためにはこういう政策が望ましいのですよ」とアドバイスをするというポジションにあるように見えた。けれども、あまり素直な方には属さないようであるわたくしのような人間の心のなかには、政府はそんなことは分かっている、分かっているながら今のようなひどい政策をやっているに決まっているんじゃないかという感情があった。この感情から、後に、「政策は、所詮、力が作るのもであって正しさが作るのではない」という表現が生まれてくるのであり、それゆえに、国民のことを慮る慈悲深い専制君主モデルを前提とする伝統的な経済学よりも、リヴァイアサン政府を想定する公共選択論の方が本質により近づくことのできるアプローチだという思いがあった。とは言いながらも、公共選択論から帰結される再分配政策の否定論、ひいては小さな政府論には頷きがたい。そうした微妙な位置から公共選択論をながめていた一学徒の心境は、過去書いてきた文章のなかでどのように表現されていたのか――。

権丈(2001)〔初版(2005)〕『再分配政策の政治経済学 I ——日本の社会保障と医療』 p.98.

こうしたガルブレイスによる公共サービス擁護論は、保守主義的気質をもつ研究者を刺激することになる。その1人、タロック——ブキャナンとともに公共選択論の創始者として位置づけられる人物——の回想録をみてみよう。

「ジョン・ガルブレイスの『ゆたかな社会』。わたくしはその本を読んではいないのだけれども、レビューを読んでみて、かなり苛立った。そして民間企業と同じように政府も過剰支出をするのだということを証明することを心に決めた。その成果が、多数決の問題 (problem of majority) であり、これから、『公共選択の理論——合意の経済論理』 (*The Calculus of Consent*) が生まれた」 [Tullock (1988), *Wealth, Poverty, and Politics*, p.3.]。

この *The Calculus of Content* は、ブキャナンとタロックによる共著であり、公共選択学派の代表者としてブキャナンが 1986 年にノーベル経済学賞を受賞する際に高く評価された経済理論の書物である。だが、そのなかには、ガルブレイスの名も、『ゆたかな社会』という書名も出てこない。わたくしは以前、「一人の研究者による啓蒙活動の影響力はほとんど無力であり、啓蒙活動に成功するためには、まず研究者集団に対する啓蒙を成し遂げて、研究者集団を総動員するだけの影響力をもたねばならない」と記したことがある。この点、散文形式で公共サービスの大切さを訴えたリベラリストのガルブレイスよりも、経済理論という形で、公的支出はパレート最適水準を超える支出を帰結することを示すモデルを考案した保守主義者タロックの方が、研究者集団の総動員に成功したようにみえる。そして、研究者集団を総動員する戦略は、理解に少々専門的知識と努力を要し、理解できた者のみが、ある種の達成感を味わうことができるようなモデルを構築しておく方が上策であると、心得ておくことも重要であるのかもしれない。

勿凝学問 27 [『再分配政策の政治経済学 I』に込められた Public Choice with Warm Heart の思い——権力論、着想のきっかけは大河内理論だったような気がする](#)

権丈(2005)〔初版(2001)〕『再分配政策の政治経済学』の1章「再分配政策形成における利益集団と未組織有権者の役割」としてまとめることになる研究の中で、シカゴ系の民主主義モデル(利益集団モデル・規制緩和モデル)やヴァージニア系のリヴァイアサン・モデルに関する文献を読み、学び、考えに考えた。その間の違和感が、留学先としてわたくしを、アメリカではなくイギリスに向かわせた。1996年にケンブリッジに到着したとき、パルサ・ダスグプタの運転する車の中で、彼に、いま最も興味のあることは何かと尋ねられた。とっさに、Public choice with warm heart と応えると、彼は、It's impossible と笑った。基本的にはわたくしは、この路線で考えつづけていたような気がする。

投票者の合理的無知、政治家の得票率極大化行動を思考の大前提に置くシカゴ系、ヴァージニア系の経済学を用いながら、彼らのイデオロギーとは逆の政策インプリケーションを導き出す方法の模索。と同時に、厚生経済学は旧であれ、新であれ、新新であれ¹、そこ

¹ 新新厚生経済学については、次のように説明したことがある。

新新厚生経済学の言葉は、Stiglitz(1987)にみることができる。なお彼は、1965-66年、1969-70年の2度にわたってケンブリッジ大学に学んでおり、ミードを囲む若い研究者たち——A.セン、J.マーリース、A.B.アトキンソン、P.ダスグプタ——とともに、研究者としての訓練の時代を過ごしている。なお、ミードを囲むこのグループは、「異なった個人の効用の直接または間接の比較可能性は、ケンブリッジ系の諸学者を別にすれば、これを否定するのが今日の通説とみなされてよいであろう」〔熊谷(1978), p.350〕という文章の、ケンブリッジ系に属している。ここで興味深いことは、当時のケンブリッジには、新厚生経済学の重要な思考ツールである「カルドアの仮設的補償原理」のカルドアもいたわけであり、この議論を、ミード・グループは、まったく無視していたことになる。その理由を、J.マーリース氏やP.ダスグプタ氏に尋ねてみたけれども、率直な解答は得られなかった。

には現実離れた政府に対する性善説の仮定が置かれており、厚生経済学から導き出される政策提言に政府がコミットする動機がまったく保証されていないではないかと思えてならなかったわたくしは、次のようなことを強く意識するようになる。

規範分析は、分析で得られる結論の方向に社会を動かすことができるだけの〈力〉を備えてはじめて、その分析は成功したと評価することができるのであって、その〈力〉をもたない規範分析は失敗と評価すべき分析なのである。・・・そして、従来の規範分析とは一風変わった規範分析の枠組みのなかでいろいろと考えるようになってきた。

まず、統治者——君主でも政治家でも官僚でも誰でもよい——が、自分の権力を維持・強化することができる政策を、望ましい政策と呼び、この方向で最適な政策を定義する。そして、有権者の愚かしさ次第で政治家の最適戦略は変化するのであり、有権者が愚かで政治家が利益集団寄りの政策を形成したとしても、それは自業自得なのであって、民主主義というのはそういうものだと言いはじめる。こうした考え方、そしてそれを公言する裏には、映画「クレイドル・ウィル・ロック」のなかでアンガス・マクファデン演じるオーソン・ウェウルズの次の言葉と同じねらいがあることも、ここで明かしておこう。

「人びとが演劇を見て頭にくるなら、それこそ演劇の役割だ」

権丈(2005)〔初版(2001)〕「社会保障と経済政策」『再分配政策の政治経済学Ⅰ』pp.15-6.

権丈(2001)〔初版(2005)〕『再分配政策の政治経済学Ⅰ——日本の社会保障と医療』pp.4-5.

わたくしは、人物に少しでも関心をもつと、その人物の足跡を調べ、人を一生の長さでながめてしまう癖をもっている。経済学者もご多分にもれず、多くの経済学者の伝記や書簡集などにも目をとおす。そこでおぼろげながらに思うことがある。それは、経済理論というのは、ようするに、価値判断が一つの体系にまとめられたものであって、その価値判断の根ざすところは、つきつめていくと、強い個性をもつ偉大な研究者ひとりひとりの好き嫌いに帰着するのではなからうかということである。そして彼らの気質が陰に陽に映し

ちなみに、ケンブリッジ系の学者が、熊谷の文章から読み取れるように、「効用の比較可能性を否定しなかった」わけではないことを、彼らにかわって弁明しておこう。彼らは、意味のある議論をするためには、効用の個人間比較の問題に直面せざるを得ないという立場なのであり——たとえそれが価値判断であろうとも——これは、ミュルダールの次の言葉と、同じ立場にあるものと、わたくしは考えている。「もちろん効用の個人間比較の問題に直面しないような、しかもそれらの可能性を疑わないような極く普通の学説は、ここでの批判の対象にはならない。それは無内容だからである」〔Myrdal(1953), p.103〔邦訳(1983), p.163〕〕。

権丈(2005)〔初版(2001)〕「制度派経済学の医療経済学」『再分配政策の政治経済学』pp.29-30.

ちなみに、スティグリッツが「1965-66年、1969-70年の2度にわたってケンブリッジ大学に学んでおり、ミードを囲む若い研究者たちとともに、研究者としての訓練の時代を過ごし」た経験が、彼を、典型的なアメリカ人とは一線を画す研究者に育てたと、わたくしは思っている。

出された経済学書を読む側のわたくしにとっても、読んでいて好きになる経済学書と、そうはなれないものがある。どちらかといえば、わたくしは、G.タロックの好悪の感覚よりも、A.B.アトキンソンの好き嫌いの趣味のほうに惹かれるし、J.ブキャナンやG.ベッカーの本は理論的にはエキサイティングなのだが、A. センの本を読むほうが心地よい。経済学というのは、どうにもそういう性格——そしてわたくしにとっての魅力——をもっている。

経済学に対するこうした好みもあり、わたくしは、1996年からの留学先として、A.C.ピグーやF.ラムゼー、それにA.センにJ.マーリース、A.B.アトキンソンなどを輩出したケンブリッジを選び、そこではP.ダスグプタ氏にお世話になった。ここで面白い出来事があった。わたくしは、ケンブリッジ流の経済学の他にも、この論集の全般でかなり参考としているように、シカゴ学派の経済学やバージニア流の公共選択論の文献にも関心がある。ところが、Public Choice という、1996年当時から遡ること30年も前に出版が開始されたあの有名な雑誌が、ケンブリッジのどこの図書館にも配架されていなかったのである。経済学部のマーシャル・ライブラリーや大学図書館をはじめ、いずれのコレッジにもおかれておらず、Public Choice のコピーをとるためには、ロンドンのLSEまで足を運ばなければならなかった。しばらく後に、A. フィッシャー氏が、トリニティ・コレッジのフェローに就くためにオーストラリアから到着した。そして彼も、同じことに驚き、それから、自分のコレッジにPublic Choice を架蔵してもらえるように、雑誌の内容を紹介する手紙や推薦状をPublic Choice のエディターに依頼したりして、随分と長い間苦勞していた。わたくしは、彼がぶつぶつと小言をこぼしながらコレッジと交渉をしていたプロセスをはたからみていたのであるが、このことは、経済学の性格を知ることができる、ひとつの興味深いエピソードだとも思える。

経済学——特に分配政策とかかわりをもつ経済学——というものは、自然科学のように、一つ一つのテーマについて勝負あったという形で発展していく学問ではなく、勝負のつき方はいつもあやふやで、互いが互いを無視した流派が、並存して世に存在しうるのである。そしてもし、経済学の根っこの部分が、かなり個性的な研究者の好き嫌いの感覚に左右されるのならば、互いの考えに勝敗などつきようもない。

権丈(2007)『医療年金問題の考え方——再分配政策の政治経済学Ⅲ』 pp.14-5.

絶望的人間モデルで現実の動きを説明して、絶望的人間モデルから逸脱する気概のある異端に、社会の改善を期待するという考え方は、学生時代から抱いていた次のような素朴な疑問に答えたものであることにも触れておこう。

伝統的な財政学、厚生経済学では、市場がいかなる条件下で失敗するののかの解答を求めながら、市場をひたすら分析する。そして、市場の失敗を修正する主体として、国民の幸福を慮ばかり、かつ抵抗勢力がない絶対的な権力を持つ政府、すなわち「慈悲深い専制君主」——100年以上も前に伝統的財政学のあり方を批判したスウェーデンの経済学者ヴィクセルの造語——を登場させる。けれども、われわれが日頃目にしている政府というの

は、決して慈悲深くはなく専制的な力をもっているわけでもない。ゆえに、伝統的な財政学、厚生経済学のアプローチは、相当にナイーブすぎるという弱点をもっているよう思える。こうした伝統的アプローチに対して、それへの批判者ヴィクセルの視角を継承した公共選択論では、政治家、投票者、官僚など政策形成に関わるプレイヤーがすべて登場してきて、政府の失敗が起こる必然性を論証しようとする。ところが、プレイヤーすべてが登場して政府の失敗が生じることを説明してしまったら、いったい誰が政府の失敗を改善してくれるのだろうか。公共選択論のなかには、社会の改革者たる主体が入り込む余地がないのである。

伝統的な財政学、厚生経済学の論理構造に疑問を抱かないほどには素直ではなく、かといって公共選択論は論理矛盾に陥っているようにもみえた。こうした問題意識から生まれてきたアプローチが、絶望的人間モデルで現実の動きを説明して、絶望的人間モデルから逸脱する気概のある異端に、改革を期待するという考え方である。気概のある異端は、実際、どこにでもいるようで、今のところ、このアプローチはかなり手応えがあるような気がしている。と同時に、本書は、自分の所属する世界を醒めた目で批判的にながめている気概のある異端たちに手にしてもらえればと強く願っている。

リヴァイアサン政府を相手にして慈悲深い君主のように振る舞わせるにはどうすればいいか？——リヴァイアサンのように振る舞うのであれば「今の政策に憤りを感じる者は選挙で拒否権を発動すべし」と現場で働く当事者たちに呼びかけるという政治家の首もとに匕首を突きつけるような論法、それでいて、みせかけでもよい、政府が慈悲深く振る舞うのであれば今度は彼ら政治家を守ろうとする——ふらりふらりとしたジャック・スパローのように自分の気分のままに敵味方を変えていく一風変わった研究者になったのには、それなりの理由はある（笑）。

ちなみに、2007年7月7日公共選択学会のシンポジウムテーマは、「格差社会と福祉システムの公共選択」であった。ブキャナンやタロックがシンポジストならば、なにを発言することやら——時代である。

補論

権丈(2007)『医療年金問題の考え方——再分配政策の政治経済学Ⅲ』 pp.155-6.

租税・社会保険料賦課の望ましきとは？——正統派規範的租税論と公共選択の租税論

話を、距離のある遠いところからスタートしてみよう。税や社会保険料賦課の望ましいあり方を論じる際に、おもしろいふたつの視点があるので紹介しておく。ひとつは、正統派の規範的租税論の視点であり、これはピグー、ラムゼーの流れを受けて、マーリースが最適課税論という思考フレームにまとめあげた、旧、新、新々とはつづく伝統的な厚生経済学である²。この正統派の規範的租税論では、政府は、慈悲深く国民の幸せをおもんばかり、かつ政府は、国民のために望ましいと心に決めた政策をなんでも実行できる専制的権力を持っているという、慈悲深い専制君主であることを想定している。そしてこの慈悲深い専制君主に、このようにした方が国民には望ましゅうございますよとアドバイスをする立場から、研究者は政策提言をすることになる。今ひとつの租税論は、ヴィクセル——19世紀末に、当時の支配的財政学は17、18世紀絶対王制下での慈悲深い専制君主(benevolent absolute ruler)³の想定を引きずったままであると批判したのは彼である——やイタリア財政学の流れをブキャナンが発掘して新古典派経済学風に作り上げた公共選択論、バージニア学派である。公共選択論では、国民を生かさぬよう殺さぬようにしながら苛斂誅求を事とするリヴァイアサン政府を、いかにして納税者が必要と考える公共財生産の役割だけに限定し、それ以上に政府が求める税の負担をいかにすれば逃れることができるかを、納税者にアドバイスする立場に立って研究者は租税論を展開する。

これら両学派の双方を知ることのおもしろきは、この2つの学派が正反対の政策解を導き出し、それぞれが我こそが正しいと主張する姿を傍観できることである。たとえば、正統派の規範的租税論からは、税収の用途を限定しない<一般税>が肯定されて、用途が限定された<目的税>が批判されるが、リヴァイアサン租税論からは、一般税よりも目的税の方が望ましいことが論証される⁴。また、効率的な税制に関する見解も180度異なる。正統派の租税論からながめれば、代替効果——すなわち、納税者が行動を変えることによって支払税額を変えること——が生じない税制が、効率の視点からみて望ましい税制であると評価される。これに対して、公共選択論の視点からは、納税者が自らの行動を変えることによって支払税額を調整することができる税制——ようするに代替効果が生じる余地を残す税制——であればあるほど望ましい制度ということになる。

表 1 租税・社会保険料賦課のあり方に関する2つの財政学

	伝統的厚生経済学	公共選択論
政府	慈悲深い専制君主	リヴァイアサン

² 新々厚生経済学の言葉は、Stiglitz(1987)にみることができる。そのあたりの具体的な説明は権丈(2001), pp. 29-30.

³ Wickseil(1896), translated from German by Buchanan(1994), p. 83.

⁴ 権丈(2001)「社会保障の財政選択と政府の政治戦略」pp. 237-63.

			(苛斂誅求政府)
	望ましい制度	<ul style="list-style-type: none"> • 普通税 • 代替効果なし 	<ul style="list-style-type: none"> • 目的税 • 代替効果あり

注) 代替効果とは、課税による相対価格の変化を原因として生じる経済行為の変化のこと。伝統的厚生経済学では死荷重＝非効率発生の原因とみなされ、公共選択論ではリヴァイアサン政府から逃れるための善行と評価される。